

ワクチン接種記録システムの構築について

現在、都市自治体においては、新型コロナウイルス感染症が住民の命と健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、ワクチン接種の安全かつスピーディーな実施に向けて全力で取り組んでいるところである。

国においては、河野国務大臣のもとで、新型コロナウイルスワクチンの接種について、個々の接種状況を把握するためにマイナンバーと接種券（クーポン券）番号、医療機関での接種情報を紐付ける新たなシステムの構築に向けた作業等が進められている。

先日開催された新システムに関する自治体説明会においては、内閣官房から「ワクチン接種記録システムの全体フロー」が示されたが、①現在、都市自治体が進めているワクチン接種に係るオペレーションとは別システムで新システムへの入力・出力が必要となり、どのような新たな事務負担等が発生するのか明確でないこと、②接種体制の円滑な構築のため医療機関との調整を進めている中、V-SYSの入力に加えて新システムへの入力も必要となると、更なる困難が見込まれること、③住民の異動による情報の更新については随時行うよう説明があったが、3月から4月にかけては、住民の転出入が最も多い時期であり、多大な事務負担が見込まれること等、多くの都市自治体からは困惑する声が出ている。

先般、本会が「新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言」の実現方を河野大臣に要望した際には、新システムにより自治体の接種体制の円滑な遂行に支障を来さない、事務負担等を増やさないとの方針を示されたところである。

については、新システムにより接種情報を管理する一定のメリットは理解するが、現在最優先で取り組むべきことは、安全かつスピーディーな接種体制の確保であることから、新システムの構築により、これまでの取組や今後の運用等に影響が出ないよう、国においては十分にご検討いただきたい。

令和3年2月24日

全 国 市 長 会

会 長

社会文教委員会委員長

立 谷 秀 清

吉 田 信 解